

1 電子閲覧について

(1) 鹿児島県の電子閲覧について

本県では、建設工事等における電子閲覧について、平成20年度と平成21年度に実証実験を行い、平成22年度より試行を実施している。

近年、受発注者の情報化推進を背景に電子閲覧実施率が高い水準で推移し、運用上の支障も発生していないことから、平成29年度より本格運用へ移行する。

(2) 電子閲覧について

電子閲覧とは、設計図書（図面、仕様書）及び参考資料（設計内訳等）（以下「閲覧設計図書」という）を電子化したデータ（以下「閲覧設計データ」という）を、インターネットなど電子的な手法を用いて閲覧に供することをいう。

電子閲覧は、電子入札を行う案件を対象とする。

(3) 紙による閲覧との違い

電子閲覧では、閲覧者の閲覧表への記名・押印は不要とする。また、紙媒体による閲覧設計図書の作成は不要とする。

(4) 電子閲覧に使用するデータについて

データの作成・閲覧においては、著作権及び個人情報の保護等を十分考慮する。

テキスト情報の保持を考慮し、PDF ファイルを優先して使用する。1 案件において PDF ファイルと DocuWorks ファイルが混在してもよい。

なお、効率的な運用を行うため、閲覧に支障がない範囲でデータ容量を小さくするよう努めること。

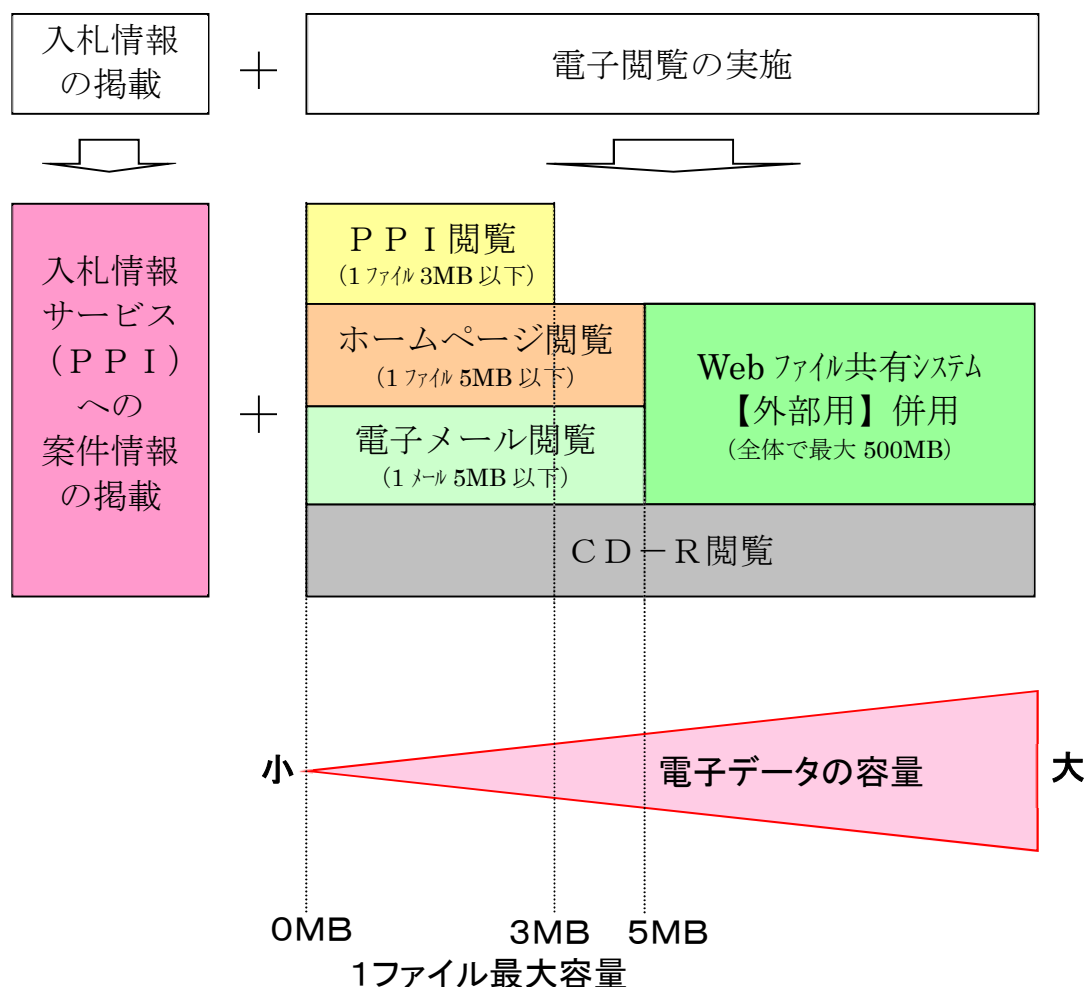
また、電子閲覧に使用する指名業者のメールアドレスについては、他の指名業者及び第三者へ漏洩しないよう細心の注意を払うこと。

2 電子閲覧の方法及び枠組みについて

(1) 電子閲覧の方法

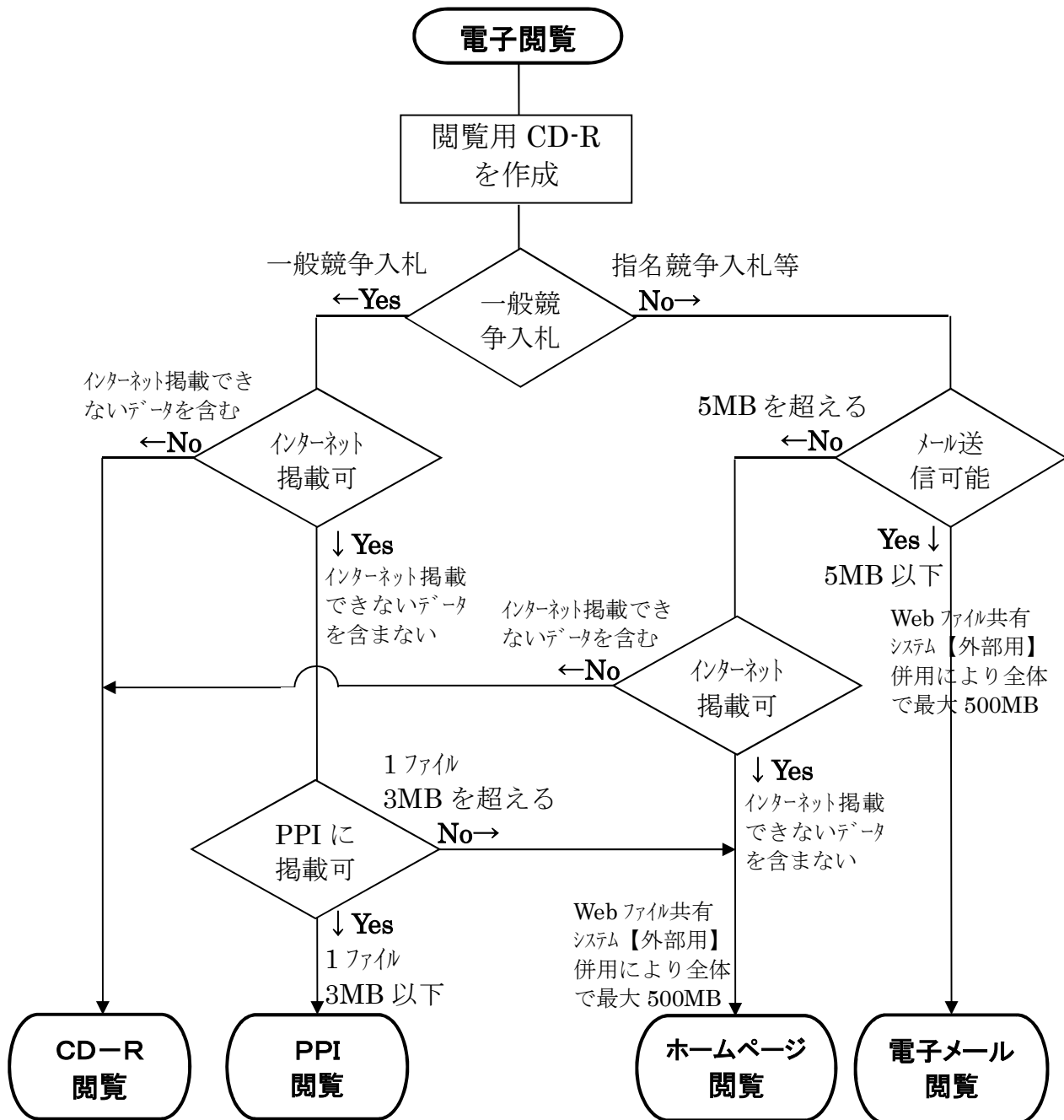
方法	データ容量	適用	注意事項
PP I 閲覧	1 ファイル 3 MB 以下 1 案件 10 ファイルまで	一般競争入札 (指名競争入札)	著作権や個人情報等を含むデータは掲載しない。
ホームページ閲覧	1 ファイル 5 MB 以下 ファイル数制限なし Web ファイル共有システム 【外部用】併用により 全体で最大 500 MB	一般競争入札 指名競争入札	著作権や個人情報等を含むデータは掲載しない。
電子メール閲覧	1 メール 5 MB 以下 Web ファイル共有システム 【外部用】併用により 全体で最大 500 MB	指名競争入札	入札参加者が特定される場合に使用。PP I へ案件情報を掲載。
CD-R 閲覧	最大 650 ~ 700 MB	一般競争入札 指名競争入札	3 MB 以内の主要なデータは PP I へ掲載。

(2) 電子閲覧の枠組み



3 電子閲覧の選定方法について

(1) 電子閲覧の選定フロー



※ 閲覧用 CD-R（閲覧設計図書）は、必ず作成し、紙の閲覧設計書と同様、契約時に契約図書とする。

※ インターネット掲載できないデータとは、著作権や個人情報等を含むもの。

※ PPI 閲覧は、1 ファイル 3 MB 以下、1 案件 10 ファイルまで。

※ 電子メール閲覧は、1 メールあたり 5 MB 以下。

※ ホームページ閲覧は、1 ファイル 5 MB 以下、ファイル数に制限なし。

※ Web ファイル共有システム【外部用】併用により、全体で最大 500 MB。

(2) 電子閲覧の適応表

	指名競争入札 1ファイル 3MB以下	指名競争入札 1ファイル 3MB～5MB	指名競争入札 1ファイル 5MBを超える	一般競争入札	インターネット掲載 できない 閲覧データを含む案件
PP I 閲覧	◎	×	×	◎	×
電子メール 閲覧	◎	◎	○ Web ファイル共有 システム【外部用】 併用の場合	×	◎
ホームページ 閲覧	△	△	○ Web ファイル共有 システム【外部用】 併用の場合	◎	×
CD-R 閲覧	△	△	△	△	◎

◎：適する，○：適応可能，△：使用を考慮する，×：適さない

※効率的な運用のため，1ファイルが5MBを超えるデータは，解像度調整やファイル分割を行い，5MB以下のデータへ変換することを原則とする。